

写

平成21年12月1日

高梁市長 近藤 隆則 様

高梁市行財政改革審議会

会長 仲田 泰彦

第2次高梁市行財政改革大綱について（答申）

平成21年8月10日付け高市政第89号で高梁市長から諮問された第2次高梁市行財政改革大綱（案）、及び実施計画（案）について審議を行った結果、次のとおり答申します。

記

平成16年10月1日に、旧高梁市・有漢町・成羽町・川上町・備中町の1市4町が合併し、新たな高梁市としてスタートを切りまして、はや5年が経過しましたが、今後、市の財政は、合併特例期間の終了に伴う地方交付税の削減により、歳入規模が大幅に減少することから、危機的な状況になることが想定されます。

このような中で、市が今後も安定した行政運営を継続していくためには、行財政改革の断行により歳出を削減し、後世への負担を軽減するだけでなく、新たな市民ニーズに対応するための財源の捻出についても考慮する必要があります。

そのため、市の全職員が一丸となって行財政改革に取り組むための強い決意を固めていただくとともに、改革の実施に当たっては、審議の過程において各委員から出された以下の意見について、十分に配慮されることを要望します。

また、行財政改革の推進においては、適切な進行管理を行うとともに、国、県の施策の動向や社会経済状況の変化などに応じて不断の見直しを行うことを望みます。

最後に、市が、第2次高梁市行財政改革の基本目標である「後世に負担を残さない行財政システムへの転換」を実現し、市民との協働のもと、将来に夢を描けるまちづくりに向けて邁進されることを期待して、当審議会からの答申とします。

(付帯意見)

I 改革推進に対する全般的な意見

- 1 市民の期待に応えられる新たな行財政システムの実現に向けて、市長が強いリーダーシップを発揮し、市民、市議会、市職員が一丸となって行財政改革を推進すること。
- 2 職員一人ひとりが創意と工夫により、身近なところから無駄をなくし、経費の削減に努めること。
- 3 新庁舎を早期に建設し、組織の集約化を図ることにより、効率的な行政運営を行うこと。
- 4 「予算ありき」ではなく、事業の実施に当たっては、その必要について再度十分な検討を行うこと。

II 行財政改革大綱及び同実施計画に対する意見

〔1〕市民との協働による開かれた市政の推進

- 1 市の重要施策を推進する際には、市民への積極的な情報提供を行うとともに、市民との対話の機会を設けること。
- 2 市政への市民の意見や提言の把握に努め、市政懇談会やホームページ、広報紙等を通じて積極的に公開し、透明性の高い市政運営を行うこと。

〔2〕時代に即した行政運営の推進

- 1 合併後、5年が経過しているが、市民の生活に直結する行政サービスや補助金の中で、依然として地域格差が残っているものについて早急に洗い出しを行うとともに、平準化を図ること。
- 2 使用料、手数料については、負担の公平性・公正性の確保を原則としながらも、施設や制度の目的に応じた徴収を心がけること。
- 3 市の出資している外郭団体の運営については、効率的運営に向けた働きかけを行い、市の負担の軽減を図ること。

- 4 保育所、教育機関の運営については、効率面のみを追求するのではなく、子どもたちの成長にとって最善と思われる保育、教育体制の確保について十分に配慮すること。
- 5 学校給食センターの再編や民間委託に当たっては、費用面、効率面だけでなく、食の安全にも配慮し、質の低下を招かないよう留意すること。

〔3〕施設管理の見直しと公有財産の有効活用

- 1 有効な活用が図れていない施設や空き空間については、市民への開放、民間企業等への賃貸・売却等を含めた利活用を積極的に進めること。
- 2 指定管理者制度の導入を積極的に行うなど、施設管理の効率化を進めるとともに、維持管理費用が嵩んでいる施設については、一旦休止をして必要性を確認するなどの多角的な分析を行いつつ、施設の統合・廃止を推進すること。
- 3 文化施設については、市から多額の運営補助等が行われている現状を踏まえ、市民の利用状況やニーズを把握し、効率的、効果的な運営を行うとともに、徹底した経費削減を図ること。

〔4〕組織機構の再編と人材育成の推進

- 1 本市の職員数は類似の他市に比べて極めて多い状態にあり、できる限り早急に人員を削減すべきである。職員削減目標である51人よりも踏み込んだ削減を実現するため、過去の慣例に囚われることなく全ての部署で業務の見直しを行い、早期に組織や事務の集中化を図ること。

特に地域局については早急に所掌事務を見直し、事務補助的な業務を中心に市民生活に支障が生じないものから順次本庁への事務集約を進め、二重行政の解消に努めること。

- 2 近年の社会経済状況の悪化により、市役所と市内の民間企業の給与水準には大きな開きがあるように思われる。

市民に痛みを伴う改革の実施にあたり、市民の納得と支持が得られるよう、給与制度や手当の見直しを早期に実施されたい。

- 3 市外から通勤している職員に対して、市民の風当たりは厳しい。通勤手当の支給のあり方の見直しや、ふるさと納税制度の推進等を検討のうえ、何らかの措置を講じられたい。
- 4 正職員の減員の代替として、安易に嘱託・臨時職員を採用するのではなく、事務分担の見直し等で補うよう努めること。

〔5〕持続可能な財政基盤の確立

- 1 事務事業の棚卸しを行い、予算配分の『選択と集中』を図るとともに、直営と委託のコストを比較し、民間委託を推進する一方で、委託業務の直営化についても検討すること。
- 2 新庁舎建設をはじめとする大型事業については、将来にわたる財政運営を見据え、イニシャルコストだけでなくランニングコストについて精査し、設計段階から機能面や効率面を重視した慎重な検討を行うこと。
- 3 地域局の宿日直業務については、業務内容を精査し、早期に本庁への集約化を進めること。
- 4 事務事業の徹底的な見直しなどにより、経費削減を図る一方で、市民が将来に展望の持てる夢のあるまちづくりの推進に努めること。
- 5 平成 20 年度末時点において、本市の財政調整基金の残高は約 1.4 億円程度であり、県内他市に比べて積立額が少ない。将来必要となる事業の実施や、災害などの緊急時への対応等に備えて随時積み増しを行い、第 2 次行財政改革期間中に 20 億円程度の基金の確保を目指すこと。
- 6 歳出の削減だけでなく、市税の滞納対策や納税への意識啓発、不要物品の公売を行うなど、歳入を増やすための取組を充実させること。

平成21年12月1日

高梁市行財政改革審議会

会 長 仲田 泰彦

副会長 山本都久子

委 員 山縣 喜義

委 員 細川 繁信

委 員 小田 淳子

委 員 八代由里子

委 員 高杉 和人

委 員 藤岡 富男

委 員 松前 俊洋

委 員 大森 昇

委 員 田村 晴己

委 員 下西 敬之

委 員 志田 好範

委 員 平松 旭